

# 富士見市中期基本計画市民検討会議会議録（平成24年度第2回）

日時：平成25年2月25日(月)  
午後7時～9時30分  
場所：市長公室

## 出欠状況

委員長					
新井	岩田	加光	加藤	川上	齋木
○	○	○	○	○	○
関根	田尻	藤橋	南	横山	吉崎
欠	○	○	○	○	○
検討委員会委員		子ども未来部長、教育部長			
事務局（政策企画課）		総合政策部長、課長、副課長、寶田			

## 内 容

### 1 開会 政策企画課長

### 2 委員長あいさつ

（第1回会議時欠席委員の自己紹介を含む）

### 3 内容

#### （1）前期基本計画第1章の進捗状況・課題等の確認・検討

・資料に基づき、事務局から説明をし、検討委員会委員（以下、庁内委員）より補足説明

#### ○ 意見等

##### <1節 子育て支援の充実>

委員：意見だが、ファミリーサポートセンター事業や子育て支援センター事業は非常に良い事業であるので、積極的に周知をして欲しい。

委員：ファミリーサポートセンター事業の病児預かりの委託先を教えてください。また、依頼会員（子どもを預ける人）と提供会員（子どもを預かる人）の推移をみると依頼会員の増に対し、提供会員が増えていないことからA評価でよいか疑問がある。

庁内委員：委託先は、NPO 法人である緊急サポートセンターさいたまである。国の事業で始まったものだが、現在は国による事業は終了し、市の事業として行っている。

事務局：依頼会員に対し、提供会員は増加してはいないが、現在のところ、提供会員が不足しているという状態でなく、一定のバランスは保っているため、A評価としている。

委員：こども医療費や保育所の整備など、子育て中の市民に対して、きめ細やかに施

策が進められていると感じている。一方、子どもを守る地域協議会では、児童虐待防止の協議等がされているが、どのような内容なのか。

事務局：児童福祉法の改正により、対象者はこれまでの要保護児童に加え、要支援児童、特定妊婦（胎児を守るために指導を必要とする妊婦）が追加された。協議会は児童相談所職員や民生児童委員、市役所職員、警察署職員等により構成され、児童虐待に対する保護児童等に関する支援内容等協議がされている。

委員：近年、発達障がいへの早期対応が重要となっているが、どのような取組みがなされているのか。

庁内委員：学校は、まず学校と保護者で話し合いをし、さらには教育相談室や特別支援学校教員が児童生徒の様子を伺うなどし、保護者等と支援策などの話し合いをしている。

委員：保育所待機児童数が、ほとんどいないことは、取組みの成果であり大変評価できると思う。一方、保育時間を延ばすなど運営上の課題はないのか。

庁内委員：全てのニーズに对应しているわけではないが、保育時間は、公立は7時～19時、民間は7時～20時まで対応のところもある。これまで、待機児童数の削減を目指し、保育所整備を進めてきた。今後も保育ニーズを踏まえた対応を検討していきたい。

委員：公立保育所では、職員数が足りないということは無いのか。

庁内委員：基準に基づき、配置している。一部に非常勤職員もいる。

委員：市民意識調査の自由意見欄に小児医療の充実を望む意見があったように、子育て支援策の一つとして大切だと思う。

事務局：昨年、朝霞地区2次救急医療の中で、小児救急輪番病院の一翼を担っていた志木市立市民病院が、小児科の入院を休止し、併せて小児救急輪番病院からも脱退した。これを受け、県、富士見市を含む7市町、イムス富士見総合病院とで、朝霞保健所管内小児救急医療支援事業に関する協定書を結び、イムス富士見総合病院で小児の入院と救急輪番病院に参加（週2日）している。

委員：企業内保育に対して、市で助成をしているのか。また、ららぽーとができることで働く方の保育ニーズが生まれるのではないかと思うがどうか。

庁内委員：市では企業内保育に対する助成制度はない。また、ららぽーとによるものも含め、今後のニーズを捉えた対応をしていく必要があると考えている。

## <2節 子どもの教育の充実>

委員：基礎学力定着支援員は教員免許を有しているのか。

事務局：教員免許を持っている者である。なお、来年度より新たに、中学校へ学習支援員を配置する。

委員：市内の中学校は学校により学力や教育方針が違っており、内申点については学力の評価が学校によって違ってしまわないか心配である。

庁内委員：学力、その他の事項について学校間で若干の差異はある。学校により指導等に隔たりがないよう情報交換等を進めている。なお、内申点に係る評価については、絶対評価で行っているため、学校による不均衡は生じない。

委員：要望だが、NPO法人ふじみ野国際交流センターでは、外国人の生活相談等の事業

を実施しているが、両親等が外国籍の子どもを対象に日本語指導や補習を行っている。現在は、600万円の（県の）助成を受けているが、3年間で助成が終了する可能性がある。こうしたことから、外国籍の子どもへの支援に対する助成などのサポートをお願いしたい。

委員：学校でのいじめが社会問題化している。いじめ防止に関する条例を制定している自治体もある。本市でも検討して欲しい。

庁内委員：全国で数団体が制定しており、条例整備も一つの手段であるかもしれないが、現状では、いじめ防止の取組みにより、予防を図っている。

委員：いじめ問題に加え、体罰も問題化しているので、マニュアルを作ったり、条例化する意義はあると思う。また、大学による高等学校教育支援を県では検討しているようだ。市も大学と連携した学校教育など検討して欲しい。

庁内委員：様々な提案をいただいたので、よく研究していきたい。

委員：意見だが、学校給食における地産地消の取組みに際し、食の安全性のPRをお願いしたい。

委員：食物アレルギーの問題があるが、給食における対応はどうなっているのか。

庁内委員：アレルギー成分を除去した給食を作ることは原則できない。このため、児童生徒のアレルギーを踏まえ、その食物を除くことで対応している。例えば牛乳が提供できなければ、お茶に変えて対応しており、たまごが提供できない場合は、たまごの成分を除いたパンを提供しているなどのケースがある。

### <3節 青少年の健全育成支援>

特になし。

### <その他>

委員：施策毎の予算実績を示すことはできないか。

事務局：現段階ではまとめていない。今後、課題の整理等に基づき、施策の内容や主要事業について、財政状況も踏まえ、精査していくことになるので、その段階で、一定の内容をお示しすることを考えている。

### (2) 次回以降の会議日程について

3月14日(木)午後7時00分 市役所2階市長公室にて

4月9日(火)午後7時00分 場所未定

### 4 閉会 総合政策部長